

令和7年度 学生によるボランティア体験ルポ事業実施要項

1 目的

この要項は、チャレンジいばらき県民運動が主催する「学生によるボランティア体験ルポ事業」（以下「本事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2 本事業の目的・概要

ボランティアなどの社会活動を実践してみたいと考えている学生を対象として、希望する社会活動を実際に体験できるよう、茨城県内で活動する NPO 法人や団体（以下「NPO 法人等」という。）の協力を得て、希望する NPO 法人等を紹介するとともに、その体験を自らが記事にし、SNS 等で発信・拡散できるようにすることにより、社会活動に参画する若者の増加を図る。

3 本事業の内容

(1) チャレンジいばらき県民運動の役割

チャレンジいばらき県民運動は、社会活動の実践を希望する学生及びその受入れに協力する NPO 法人等を公募により募集し、所定の期間内に社会活動が実践できるよう必要な調整を行うとともに、学生が作成するボランティア体験記をチャレンジいばらき県民運動の広報誌や SNS 等で情報発信するものとする。

(2) 対象となる学生及び遵守事項

本事業の対象となる学生は、茨城県内の高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専門学校、大学院に在籍する学生とする。ただし、18 歳未満の学生にあっては、保護者の同意を得るものとする。

また、次の事項を遵守できる者とする。

- ・事前説明会（「体験記執筆ガイド」を含む。）に参加できること。
- ・受入れ NPO 法人等が定める活動条件
- ・その他チャレンジいばらき県民運動及び NPO 法人等が指示する事項

(3) 体験記の執筆に関する留意事項

- ・体験記の執筆活動への参加は、ボランティア活動が初めての者やライティング経験がない者も対象とする。
- ・体験記を提出した者には、全活動終了後に執筆にかかる謝金として 10,000 円を支給する。

(4) 受入れ協力 NPO 法人等の役割

- ① 学生の受け入れに協力する NPO 法人等は、チャレンジいばらき県民運動と過去に連携・協働等の実績を有し、本事業の適切な運営が確保できると認められる法人・団体とする。

- ② NPO 法人等は、以下の事項に協力するものとする。
- ・学生の受入れ期間は、1日から3日程度を目安とする。
 - ・当団体の「地域活動団体データベース」へ登録すること。
 - ・ボランティアの受入れが可能な活動について、別紙「ボランティア受け入れプログラム」により情報提供を行うこと。
 - ・学生の活動希望日程の調整や、本事業終了後、継続的な活動を学生が希望する場合のスケジュール調整等に協力すること。
 - ・ボランティア体験当日、学生が安全に活動できるよう必要な配慮を行うこと。
 - ・学生が体験記を作成する場合は、原稿作成、写真撮影、資料提供等について可能な範囲で協力すること。

NPO 法人等一覧：

<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1zgGkBCQ3tyWzbTqiWwu4CvBGxr5CC02vFugbiQgXY0g/edit?usp=sharing> ※期間中随時更新

(5) 募集期間/募集人数

	募集期間	募集人数
夏期募集	令和7年 6月17日(火)～8月29日(金)	ボランティア体験 30名程度
冬季募集	令和7年 10月14日(火)～12月19日(金)	(うち体験記作成 15名程度)

※ 体験記の作成については、応募多数の場合は選考とする。

※ 活動日数は1～3日を目安であるが、希望により延長する場合は、学生とNPO 法人等で直接調整するものとする。

(6) その他

- ・交通費、食費、準備品、その他ボランティア体験等において発生する費用は全て参加学生の自己負担とする。ただし、ボランティア保険及び細菌検査に係る費用については、チャレンジいばらき県民運動で負担する。
- ・本事業に参加する学生から申請があった場合は、チャレンジいばらき県民運動からボランティア証明書を発行する。

4 募集要項

学生の募集に必要な事項については、詳細な運用が分かるよう別に定める。